別紙3

津久見市の給与・定員管理等について

1　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口（令和5年1月1日）	歳　出　額 A	実　質　収　支	人　件　費 B	人　件　費　率 B／A	(参考) 令和3年度の人件費率
令和4年度	人 15,868	千円 10,832,271	千円 400,850	千円 2,126,026	% 19.6	% 18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費 給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
令和4年度	人 186	千円 730,364	千円 105,932	千円 286,897	千円 1,123,193	千円 6,039	千円 5,732

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
2　職員数は、令和４年４月１日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年４月１日現在）

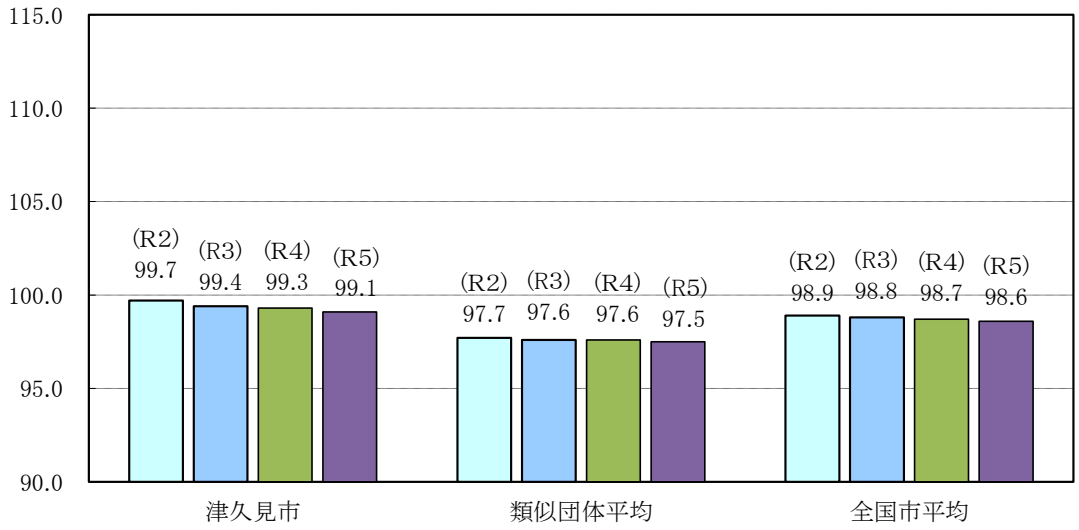

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

学歴や経験年数の差による区分だけでは国と職員構成が違うため、指数が増減することがある。

(4) 給与改定の状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し　［　実　施　］

（給料表の改定実施時期）　平成２７年４月１日

（内容）　一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２．０％引下げ。

②地域手当の見直し　　［　地域手当については未支給　］

③その他見直し

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
津久見市	44.3　歳	333,443　円	383,170　円	353,501　円
大分県	41.6　歳	313,647　円	383,318　円	338,749　円
国	42.4　歳	322,487　円	―	404,015　円
類似団体	42.5　歳	315,462　円	375,268　円	341,024　円

（注）１　「平均給料月額」とは、令和５年４月１日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
２　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区　分		津久見市	大分県	国
一般行政職	大 学 卒	192,000　円	192,000　円	185,200　円
	高 校 卒	159,200　円	159,200　円	154,600　円
技能労務職	高 校 卒	－　円	157,100　円	－　円
	中 学 卒	－　円	－　円	－　円
教 育 職	大 学 卒	－　円	214,500　円	－　円
	高 校 卒	－　円	170,800　円	－　円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,625　円	353,533　円	382,760　円	396,733　円
	高 校 卒	－　円	円	370,640　円	383,967　円
技能労務職	高 校 卒	－　円	－　円	－　円	－　円
	中 学 卒	－　円	－　円	－　円	－　円
教 育 職	大 学 卒	－　円	－　円	－　円	－　円
	高 校 卒	－　円	－　円	－　円	－　円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1　級	主事、技師	人 12	% 8.2	円 150,300	円 248,000
2　級	主事、技師	人 12	% 8.2	円 198,800	円 304,700
3　級	主任	人 21	% 14.4	円 234,800	円 350,600
4　級	主査	人 32	% 21.9	円 266,400	円 384,800
5　級	主幹	人 48	% 32.9	円 291,200	円 394,600
6　級	統括主幹、課長	人 18	% 12.3	円 319,700	円 410,900
7　級	課長	人 3	% 2.1	円 363,500	円 445,600

（注）１　津久見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

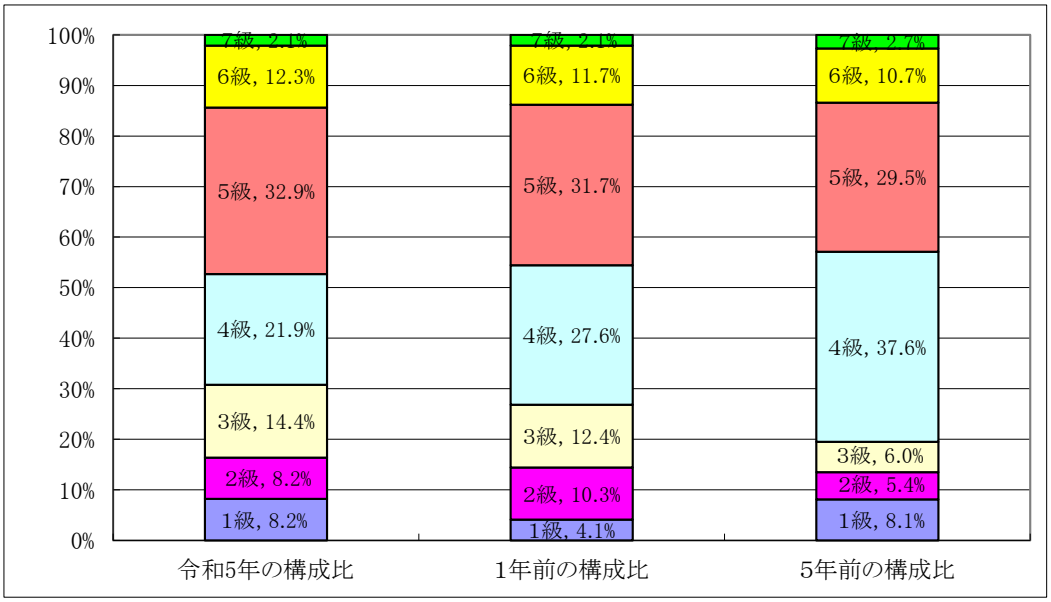

（注）　１　平成２２年に級別職員構成の是正を実施している。

(2) 昇給への人事評価の活用状況（津久見市）

令和５年４月２日から令和６年４月１日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ　人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津久見市	大分県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,495　千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,561　千円	―
(令和4年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.0　月分 (　1.35　)月分　(　0.95　)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.0　月分 (　1.35　)月分　(　0.95　)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.40　月分　2.0　月分 (　1.35　)月分　(　0.95　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（津久見市）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を実施した				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ	人事評価を活用していない	○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

津久見市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.270750　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.270750　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709000　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709000　月分
最高限度額	47.7090　月分	47.709000　月分	最高限度額	47.7090　月分	47.709000　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%～45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	22,193　千円			

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)			― 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			―　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後			
(ラスパイレス指数)			

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(令和4年度決算)	3,478 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	86,952 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	18.4 %
手当の種類(手当数)	4種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	①感染症予防及び消毒業務 ②新型コロナ感染症患者等の身体に接触して行う作業 ③新型コロナ感染症の疑いのある者の身体に接触して行う作業	①日額290円 ②日額3,000円 ③日額1,000円
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処置業務	一体20,000円
徴税事務手当	徴税事務に従事した職員	市税の徴収事務	(現年徴収額6/1000＋過年徴収額10/1000＋徴収1件50銭)－5,000円
消防出勤手当	消防職員	救急業務等のための出動	救急出勤(240円～510円) 火災及び災害出勤(380円～510円)
災害応急作業等手当	災害応急等作業に従事した職員	①巡回監視 ②応急作業等	①日額350円 ②日額530円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	47,309 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	253 千円
支給実績（令和3年度決算）	42,007 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	224 千円

（注）職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 令和4年度決算	支給職員1人当たり平均支給年額 支給実績(令和4年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・父母等 6,500円 ・配偶者がない場合の1人目の子 10,000円 ・配偶者がない場合の1人目の父母等6,500円 ・特定扶養加算(16歳～22歳) 5,000円	同		22,598 千円	230,596 円
住居手当	・借家 12,000円以上のもので、 最高27,000円まで	同		13,867 千円	231,110 円
	・持家 新築,購入から5年間2,500円	異	制度なし		
通勤手当	・交通機関利用者 月額55，000円を限度として支給	同		7,299 千円	583,912 円
	・交通用具等利用者 2km以上で距離に応じて2,800円～13,200円を支給	異	距離に応じて		
管理職手当	・7級相当の課長 50,000円 ・6級相当の課長 40,000円 ・6級相当の参事 30,000円	異	管理又は監督の地位にある職員	10,560 千円	480,000 円
休日勤務手当	1時間当たりの給与額の135/100を支給	同		10,297 千円	396,045 円

５　特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市長	696,000 円 (810,000 円)	980,000 円／	382,500 円
	副市長	571,200 円 (650,000 円)	794,000 円／	512,000 円
報酬	議長	383,000 円 (円)	600,000 円／	327,000 円
	副議長	333,000 円 (円)	540,000 円／	279,000 円
	議員	310,000 円 (円)	500,000 円／	259,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和4年度支給割合) 3.3 月分		
	議長 副議長 議員	(令和4年度支給割合) 3.3 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	月額×在職月数×45/100	15,033,600	期毎
	副市長	月額×在職月数×35/100	9,596,160	期毎
	備考			

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額である。
２　退職手当の「１期の手当額」は、４月１日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝４８月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 令和4年度	職員数 令和5年度	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	
		総務	45	45	0	
		税務	12	12	0	
		農林水産	10	10	0	
		商工	6	6	0	
		土木	14	15	1	欠員補充
		民生	17	17	0	退職不補充
		衛生	16	14	▲ 2	
		計	123	122	▲ 1	人口1万当たり職員数 81.97 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 68.94 人)
	教育部門		29	26	▲ 3	退職不補充
	消防部門		37	38	1	欠員補充
	小計		189	186	▲ 3	＜参考＞ 人口1万当たり職員数 53.76 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 88.71 人)
公営企業等会計部門	水道		9	9	0	
	下水道		4	4	0	
	その他		15	16	1	離島航路の運営
	小計		28	29	1	
合計			217 [393]	215 [393]	▲ 2 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 46.51 人

（注）１　職員数は、一般職に属する職員数である。
２　[　　]内は、条例定数の合計である。
３　職員数は、教育長を除いた数である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）

（例）

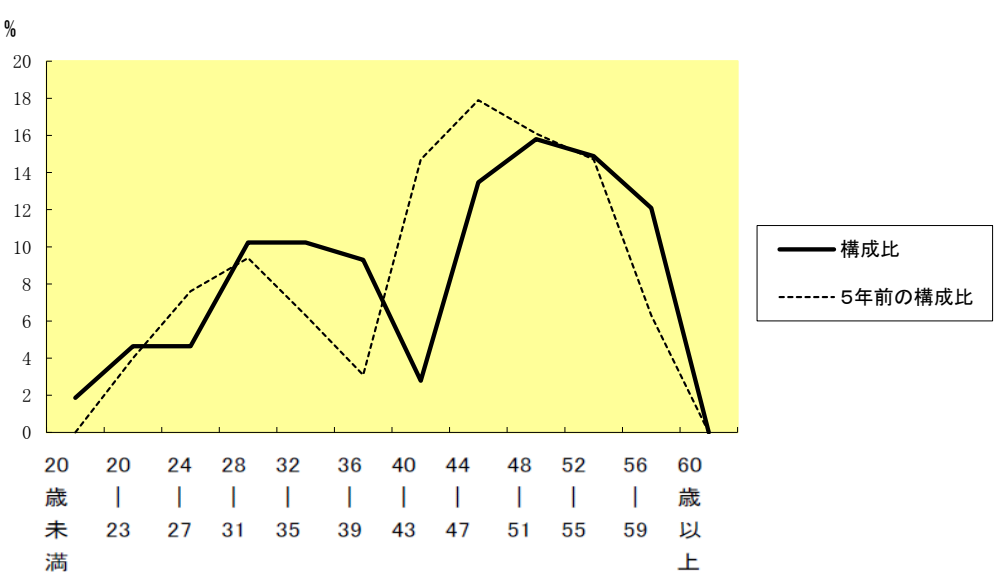

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 4	人 10	人 10	人 22	人 22	人 20	人 6	人 29	人 34	人 32	人 26	人 0	人 215

(3)職員数の推移

（単位：人・％）

部　門 ＼ 年　度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	129	126	127	124	123	122	▲ 7　(▲5.4%)
教　育	32	29	30	30	29	26	▲ 6　(▲18.8%)
消　防	37	37	35	38	37	38	1　(2.7%)
普通会計計	198	192	192	192	189	186	▲ 12　(▲6.1%)
公営企業等会計計	26	27	27	27	28	29	3 -(▲11.5%)
総合計	224	219	219	219	217	215	▲ 9　(▲4.0%)

（注）1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)令和3年度の総費用に占める職員給与費比率
令和4年度	千円 287,200	千円 34,927	千円 44,295	% 15.42	% 16.73

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
令和4年度	人 8	千円 27,850	千円 5,546	千円 10,899	千円 44,295	千円 5,537

市 町 村 平 均 一人当たり給与費
千円 6,018

(注)1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、令和5年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区　分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
津久見市	38.5　歳	312,425　円	475,390　円
団体平均	45.5　歳	335,492　円	501,390　円
事 業 者	－　歳		－　円

(注)　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

津久見市水道事業	津久見市
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,355　千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,495　千円
(令和4年度支給割合) 期末手当　2.40　月分　(　1.35　)月分 勤勉手当　2.0　月分　(　0.95　)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当　2.40　月分　(　1.35　)月分 勤勉手当　2.0　月分　(　0.95　)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ　退職手当（令和5年4月1日現在）

津久見市水道事業			津久見市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分	勤続20年	19.6695　月分	24.586875　月分
勤続25年	28.0395　月分	33.270750　月分	勤続25年	28.0395　月分	33.270750　月分
勤続35年	39.7575　月分	47.709000　月分	勤続35年	39.7575　月分	47.709000　月分
最高限度額	47.7090　月分	47.709000　月分	最高限度額	47.7090　月分	47.709000　月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	千円	千円	1人当たり平均支給額	千円	22,193　千円

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ　地域手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ　特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和元年度実績）	左記職員に対する支給単価
			千円	
			千円	

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,267　千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	126　千円
支給実績（3年度決算）	815　千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	101　千円

（注）1　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 給実績（令和4年度決算	支給職員1人当たり平均支給年額 支給実績（令和4年度決算
扶養手当	・配偶者　6,500円 ・子　10,000円 ・父母等　6,500円 ・配偶者がない場合の1人目の子　10,000円 ・配偶者がない場合の1人目の父母等6,500円 ・特定扶養加算(16歳～22歳) 5,000円	同		1,128　千円	282,000　円
住居手当	・借家 12,000円以上のもので、 最高27,000円まで	同		1,200　千円	300,000　円
	・持家 新築,購入から5年間2,500円	異	制度なし		
通勤手当	・交通機関利用者 月額55，000円を限度として支給	同		215　千円	71,600　円
	・交通用具等利用者 2km以上で距離に応じて2,800円～ 13,200円を支給	異	距離に応じて		
管理職手当	・7級相当の課長　50,000円 ・6級相当の課長　40,000円 ・6級相当の参事　30,000円	異	管理又は監督の地位にある職員	480　千円	480,000　円
休日勤務手当	1時間当たりの給与額の135/100を支給	同		千円	円